

焼却施設の今後の方向性について

1. 検討の必要性

新潟市は平成17年の広域合併により市域が拡大し、旧合併市町村に廃棄物処理施設（焼却施設）が点在しており、平成23年度現在6施設が稼働している状況。

平成20年6月の「新・ごみ減量制度」の開始に伴い、平成22年度までで家庭系ごみが約3割減少し、これに伴い焼却施設の稼働率が低下している（平成21年度における市全体の稼働率：67.1%）。今後、人口減少によりごみ量が逡減していく中で、効率的なごみ処理体制を構築する必要がある。

2. 方向性を検討するにあたっての視点

焼却施設の統廃合などにより収集運搬業者が遠方の施設まで運ぶことで、定着している収集運搬時間（曜日）の変更が生じることがなく、また、施設への直接搬入ができなくなり利便性が低下することがないように、できるだけ市民に迷惑をかけないことを基本としながら、施設の稼働状況、老朽度、災害時の対応等を総合的に勘案し検討を進める。

優先順位	各施設の評価の視点	検討要件
	市民への影響	定着している収集の曜日、時間の変更が生じない 直接搬入の利用者の状況
	施設の老朽度	今後大規模な改修が見込まれる
	施設規模	処理能力が小さい
	稼働率	稼働率が低い
	処理コスト	他の施設に比べ費用対効果が低い
	収集運搬業者への影響	収集運搬業者への影響が小さく対応可能である
	施設管理	委託、直営に関わらずスムーズな移行が可能である

3. 今後の進め方

